

三浦市議会議員政治倫理審査会記録（第4回）

- 日 時 令和2年12月15日 午前10時32分～午前10時44分
- 場 所 第一会議室
- 審査事項 審査会の審査終了及び審査結果の報告について
- 出席委員 委員長 出口眞琴
副委員長 藤田昇
委員 寺田一樹、溝川幸二、長島満理子、出口正雄、小林直樹
- 出席議会事務局職員 新倉真澄議会事務局長、高梨久子議会総務課長、
長島ひろみ議事グループリーダー
-

○委員長 ただいまより三浦市議会議員政治倫理審査会を開きます。

本日の案件は、審査会の審査終了及び審査結果の報告についてであります。

まず、審査会の審査終了についてであります。

当審査会では「全員協議会及び選挙管理委員会の事務等に関する調査特別委員会における石渡道臣議員の発言について」に関する審査を付託され、本年2月までに3回の審査を行ってまいりました。しかし、その後、当該議員が病氣療養により欠席をされ、審査を進められずにいましたが、欠席の明けないまま去る10月31日をもって議員を辞職しています。

したがって、本日をもって当審査会の審査を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議ございませんので、本日をもって審査を終了することにいたします。

○委員長 次に、審査結果の報告についてであります。

[報告書案を配付]

○委員長 政治倫理条例第9条第4項により議長に審査結果の報告をします。この報告内容についてご確認いただきたいと思っております。

お手元に報告書案をお配りしましたので、まず、事務局から説明をさせます。

○議会総務課長 では、ご説明申し上げます。ただいま配付いたしました審査結果報告書の案をご覧ください。

（以下、報告書案について説明）

報告書案の内容については、以上でございます。

○委員長 ただいま説明がありましたが、質疑、意見等があればお願いします。（「なし」の声あり）なければ、お手元の案のとおり審査結果を議長に報告するというので、よろしいでし

ようか。（「異議なし」の声あり）では、この報告書をもって、後ほど私のほうから議長に報告いたします。

○委員長 この際、本日以降の流れについて、事務局から説明をさせます。

○議会総務課長 ご説明申し上げます。

まず、本日、審査会を閉じた後になりますが、出口眞琴委員長から草間議長に、先ほどご確認いただきました報告書をもって審査結果の報告を行っていただきます。

なお、政治倫理条例第8条第4項で、審査会の委員の任期は、議長に対し付託された事案の審査結果の報告を終了したときまでとすると規定されておりますので、報告が終了した時点で当審査会は解散となります。

次に、審査結果の公表であります。条例第9条第5項で、議長は、審査会から審査結果の報告を受けたときは、その概要を速やかに公表しなければならないと規定されております。また、政治倫理条例施行規程では、審査結果の概要の公表は三浦市議会だよりへの掲載により行うと定められておりますので、次回発行する議会だよりに概要を掲載いたします。そのほか、三浦市議会のウェブサイトには政治倫理審査会のページを設けておりますので、こちらには更新の準備ができ次第、審査結果報告書を掲載したいと考えております。

また、議会に対しての報告については特段の定めはありませんが、現状、想定しておりますのは、議長から各派代表者会議への報告、また、本会議におきましては議長の諸般の報告として、議席に配付いたします「議長報告」に報告を受けたことについて掲載をするということがあろうかと思っておりますので、参考まで申し上げます。

本日以降の流れにつきましては、以上でございます。

○委員長 ただいま説明がありましたが、質疑・意見などございますか。（「なし」の声あり）では、ただいまのとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

当審査会の審査は、以上で全て終了いたしました。

事務局からの説明にもありましたが、審査会の委員の任期は議長への審査結果の報告を終了したときまでとなっておりますので、本日、当審査会は解散となります。委員の皆さんには、運営にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、これもちまして三浦市議会議員政治倫理審査会を閉じさせていただきます。ご苦労さまでございました。
